

# 当別町人事行政などの状況

平成17年度から人事行政の公平性・透明性の確保を目的として「人事行政の運営などの状況」を公表することが義務付けられましたので、お知らせします。

## 職員給与の状況

職員の給与は、基本給与と扶養手当、住宅手当などの諸手当から成り立っており、町議会の議決を経て定められています。

### ❖一般行政職員の初任給及び経験年数・学歴別平均給料

区分	初任給	経験年数			平均給与 月額	平均 年齢 (歳)
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大学卒	170,700円	282,300円	355,000円	398,000円	323,500円	40.0
高校卒	138,800円	238,100円	279,100円	372,400円	364,000円	45.8



### ❖特別職の報酬の状況

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間 3.3月分支給 町長が50%、助役・教育長が20%削減して支給しています。
助役	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

### ❖諸手当の内容（平成17年4月1日現在）

区分	給与・報酬月額
扶養手当 (月額)	【配偶者】 13,500円 【扶養家族】 配偶者除く 2人まで（配偶者扶養）1人：6,000円 1人（配偶者非扶養）6,500円 1人（配偶者無）11,000円 その他 5,000円 満15歳の年度始～満22歳年度末まで 子1人につき5,000円加算
住居手当 (月額)	【自宅の場合】 10,000円 【借家の場合】 18,000円以内：7,000円を控除した額 18,000円超：27,000円を限度に支給
通勤手当 (月額)	通勤距離2km以上の職員に支給 【交通機関使用者】 6カ月定期などの価格により一括支給 【上記以外の場合】 通勤距離に応じて24,500円を限度に支給
期末・ 勤勉手当	6月期 期末手当：1.4月分、勤勉手当：0.7月分 12月期 期末手当：1.6月分、勤勉手当：0.7月分 平成17年度は、期末勤勉手当合計額より11%削減し、支給しています。
退職手当	【自己都合】【勸奨・定年】 勤続20年 21月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続30年 47.5月分 59.28月分
管理職手当	【部長職】 給料月額の12% 【課長職】 給料月額の8% 【浄水場長】 給料月額の6% 【保育所長及び副園長】 給料月額の5%
寒冷地手当	世帯区分や扶養家族の人数により支給 【世帯主】 扶養3人以上 195,300円 扶養1人～2人 173,100円 扶養0人 106,300円 【その他】 69,400円

## 職員研修

年度当初に研修計画を立て、職員の能力向上などのため、各種研修を実施しています。  
平成16年度の研修修了者は、39人です。

## 職員福利厚生

職員の健康保持、増進を図ることを目的とした健康診断、相談などの事業を行っています。また、町が行わなければならない元気回復などの事業を職員福利厚生会へ委任し、その一部を補助しています。  
さらに、衛生委員会を設置し職場における健康安全管理の指導、啓発を行っています。

## 定員管理

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員数	236人	230人	227人	223人	221人	213人
前年比		6	3	4	2	8

町では、定員管理適正化計画を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間に職員数を23人削減します。

## 分限処分及び懲戒処分

分限処分とは、心身の故障などのために職員が職務を十分に果たすことができない場合に行う処分（降任、免職、休職など）を言います。また、懲戒処分は公務員の秩序を維持するための職員の義務違反に対する制裁措置（戒告・減給など）を言います。16年度は、処分事案はありませんでした。

## 任免及び職員数について

平成16年4月1日の採用者は3人で、平成17年3月31日の退職者は9人です。

### ❖職員数

部門別	年度別	職員数（人）		前年比
		平成16年	平成15年	
一般行政	議会	4	4	0
	総務	53	50	3
	税務	13	15	2
	農水	16	18	2
	商工	6	6	0
	土木	25	25	0
	民生	54	53	1
	衛生	12	12	0
特別行政	教育	27	33	6
など 公営企業	水道	12	13	1
	下水道	7	7	0
	その他	7	7	0
合計		236	243	7

### ❖退職などの状況（平成16年3月31日現在）

（人）

区分	経験年数			免職		失職	合計
	定年	勸奨	その他	分限	懲戒		
一般行政職 事務職	3	2	4	0	0	0	9

### 勤務時間とその他の勤務条件

#### ❖勤務時間の状況（平成17年4月1日現在）

勤務時間（1週間）	勤務時間などの割振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時45分	17時45分	45分	15分	土・日曜日

#### ❖年次有給休暇の状況（平成16年）

総付与日数	総取得日数	職員数	1人当たり 平均取得日数
9,315日	2,494日	236人	10.6日

## 平成16年度北石狩公平委員会の業務状況（平成17年3月31日現在）

### ❖委員の構成

（敬称略）

職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日	任期満了年月日
委員長	金光 孝生	非常勤	平成15年10月7日	平成19年10月6日
委員	三浦 義雄	非常勤		
委員	祖母井 里重子	非常勤		

### ❖事務局の体制

部長職	課長職	係長職
1人	1人	1人
石狩市監査事務局が併任		

### 勤務条件に関する措置の要求状況

平成16年4月1日から平成17年3月31日までに勤務条件（給与、旅費、勤務時間、休暇、執務環境、福利厚生、転任、任用、その他）に関して、措置要求はありませんでした。

### 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成16年4月1日から平成17年3月31日までに不利益処分（降給、降任、休職、分限処分、戒告、減給、停職、懲戒免職、転任、その他）に関して、不服申し立てはありませんでした。

パート収入額（年収）	あなた		夫	
	住民税	所得税	配偶者控除	配偶者特別控除
93万円以下	かからない	かからない	できる	できない
93万円超103万円以下	かかる	かかる	できない	できる
103万円超141万円未満				できない
141万円以上				できない

パートやアルバイトによって得た収入は給与所得となり、課税の対象となります。

上記の表は、あなたに配偶者や扶養者がいない場合のケースなので、状況により「かからない」範囲が広がることになります。

また、夫の配偶者特別控除は、前年の合計所得が1,000万円を超える場合は受けることができません。

**4** チョットためになる税金教室  
パート収入と税金について

最近では、結婚後も仕事を続ける女性の数が増えていますが、主婦の方でパートに出ている人も多いのではないのでしょうか。そのとき気になるのが、パート収入と税金との関係です。パートに出る場合、パートで働く主婦自身に所得税や住民税がかかるかどうか、夫が負担する税金や勤務先から支給される手当などが不利にならないかどうかなど、気になることを一覧にしました。

